


事業名	<p>～誰もが救命活動を行えるように～ 地域と連携し、AEDの設置と活用を推進します</p>
------------	-----------------------------------------------------------

ここがポイント	<p>◆町会・自治会等と連携し、AEDの少ない地域での設置を拡大します。 ◆AED設置をきっかけとして地域でAEDについて関心を高め、緊急時に機器を使える人を増やします。</p>	予算額	724万7千円
		区分	<p>■ 新規 □ 臨時(□ 新規・□ 継続) □ レベルアップ</p>

概要	<p>区では現在、区有施設(区役所、総合支所、福祉施設や区立小中学校など)224施設にAEDを設置しています。</p> <p style="text-align: center;">AED・・・自動体外式除細動器(Automated External Defibrillator の略)</p> <p>令和5年度は、町会・自治会と連携し、設置数が少ない地域を中心に区有施設以外への設置を強化するとともに、地域の方にAEDの設置場所や使い方を周知し、緊急時に誰もが救命活動に携われるよう環境を整備します。</p>
	概要
	<p>●AEDの設置場所の拡大</p> <p>町会・自治会等にヒアリングを行い、24時間使用できるAEDの設置が少ない地域等80カ所に、新たにAEDを配置します。</p> <p>■スケジュール 令和5年4月以降 順次設置</p> <p>●AEDの活用支援</p> <p>地域の方が緊急時にAEDを効果的に活用できるよう、AEDの設置場所の周知や機器の操作方法などを学ぶ機会を提供します。</p> <p><AEDについての独自教材の作成・提供></p> <p>AEDの操作や心肺蘇生法について区独自に動画を作成し、区民や在勤・在学者などが学習できる環境を整備します。また、講習会等の開催、消防署が実施している救命講習等のご案内を行います。</p> <p><心肺蘇生訓練キットやしおりを活用した啓発></p> <p>新たにAEDを設置する地域の町会・自治会等に、AEDについてわかりやすくまとめたしおりや、研修用DVD、訓練キットを配布し、活用してもらいます。</p>
	<p>AEDの設置をきっかけに地域の方のAEDへの関心を高め、救命活動への意識の向上につなげます。</p> 

問合せ	<p>課長 生活衛生課 金田 ☎ 03-3455-4424(直通)</p>
	<p>係長 生活衛生課 庶務係 伊藤 ☎ 03-6400-0041(直通)</p>